



令和5年7月11日
海上保安庁

国連薬物犯罪事務所(UNODC)との連携による能力向上支援 (結果概要)

～海上保安庁 MCT がスリランカにて法執行能力向上に係る研修を実施～

海上保安庁は、7月1日(土)から7月9日(日)までの間、外国海上保安機関に対する能力向上支援の専従部門「海上保安庁 MCT(Mobile Cooperation Team)」2名を国連薬物犯罪事務所(UNODC)の枠組みでスリランカに派遣し、海上法執行に係る能力向上支援を実施しました。

- 1 今回 MCT は、スリランカのトリンコマリーにおいて、UNODC が実施する VBSS (Visit, Board, Search & Seizure) コースに指導員として参加しました。VBSS コースは、洋上における立入検査能力の向上を目的としておる、実際に現場で業務に当たるスリランカ国内の関係機関職員に対して、船舶への移乗や立入検査、負傷者の救助や搬送に関する講義・訓練などを実施しました。
- 2 UNODC は、薬物規制と同犯罪対策・調査・統計や組織犯罪等に係る対応を実施している他、国連加盟各国の法執行機関等への助言や司法制度整備支援、法執行能力向上支援を実施している国際連合の関係機関です。
海上保安庁は、平成30年度から、UNODC からの要請に基づき、海上における法執行能力向上に係る研修に協力しています。
- 3 海上保安庁は、今後とも、法の支配に基づく「自由で開かれたインド太平洋(FOIP)」の実現に向けて、各国の海上保安機関と連携・協力を強化していくとともに、インド太平洋地域の海上保安機関の能力向上支援に積極的に取り組んでまいります。



移乗訓練



ラダークライミング



負傷者搬送



武器取扱い



MCTによる机上訓練



閉講式（集合写真）